

■ 市長から市民のみなさんへ

市長 白井 博文



■ 国民健康保険料改定のお願い

平成 22 年度の国民健康保険（以下「国保」と略します）の保険料率が決まりました。

健康保険には、職域に着目したサラリーマンなどを対象とする健康保険が主流ですが、国民皆保険のもと、その保険でカバーできない人たちを対象に、地域に着目し、同じ地域に住む人たちを被保険者とする市町村の国保があります。ちなみに、75 歳以上は後期高齢者医療制度に加入していただくことになっているため、本市の場合、国保の加入者は約 1 万 6,000 人です。

病気やケガに備えて国保加入者のみなさんには日ごろから保険料を掛けていただいています。そして、病気やケガをしたとき、医療機関の窓口で医療費の一部を負担していただいています。この患者の一部負担金を差し引いた後の医療費の内、50%を国と県が負担し、残りの50%を国保加入者の保険料などで賄うというのが、現在の国保制度の骨子です。したがって、医療費の総額が増えると「残りの50%」に連動し、保険料に跳ね返ってくるようになります。

本市の医療費は、高齢化の影響もありますが、年々増加傾向にあります。医療費総額は平成 17 年度の約 52 億円から平成 21 年度には約 61 億円と増え、この 5 年間、県下 13 市で 2 番目から 3 番目の高さで推移しています。このように医療費が年々増加することに伴い、保険料も高くせざるを得ない状況になってきてい

ます。

一方、国保加入者のみなさんに、日々元気な生活を送っていただくため、市役所の健康増進課が中心となって、今年は特に、保健師の補充と訪問指導の強化、特定検診・がん検診の受診率向上（受診勧奨）、健康推進講座の充実、市民健康体操の普及など、これまで以上の取組みを進める予定です。

また、国保だけを独立（孤立）させるのではなく、健康保険一元化に向かって私も声を上げていかなければと考えています。

今回の保険料の増額では、何かと家計が苦しい中、国保加入者のみなさんには更なる負担の増加をお願いすることになります。誠に心苦しい限りですが、ご理解をいただくことができればと念じています。



▲平成 22 年度国民健康保険健康推進事業「若返り体操教室」のようす

対話の日

6 月 24 日(木) 19:00 ~
中央福祉センター 2 階